



10月1日に平成27年国勢調査を行います

総務課 ☎775-4989
☎775-9819

国勢調査は、統計法に基づいて行われている最も基本的で大規模な統計調査です。全国・都道府県・市区町村の人口や世帯の実態を明らかにし、各種行政施策を進めるための基礎資料になります。

国勢調査は日本に住んでいる全ての人が対象です。9月中旬から10月上旬に、国勢調査員が皆さんのお宅へ伺います。国勢調査員をはじめとする調査関係者には守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

特定健診、後期高齢者健診を受けましょう

保険年金課(特定健診) ☎782-6494
(後期高齢者健診) ☎775-5125
☎775-9827

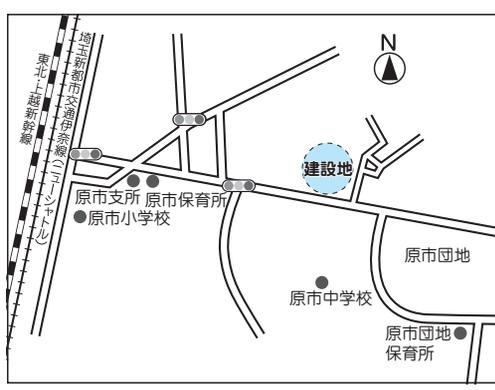
平成27年度の特定健診、後期高齢者健診の実施期間は、10月31日(土)までです。期間の終了間際は医療機関の混雑が予想されます。受診が済んでいない人は早めに受診しましょう。受診には受診券が必要です。受診券を紛失した人には再交付しますのでお問い合わせください。

(仮)原市保育所複合施設の 建設工事が始まりました

保育課 ☎775-5044・☎774-5342
市民協働推進課 ☎775-4539・☎775-9819

来年度中の開設に向けて(仮)原市保育所複合施設の建設工事が始まりました。現在の原市保育所、原市団地保育所と原市支所は老朽化が著しく、また両保育所は現在0歳児保育を実施していません。施設を移転・統合することで、保育所では新たに0歳児保育を実施し、待機児童が多い1・2歳児の定員を拡大します。また支所では、入口が広い道路に面することで利用しやすくなる他、エレベーターや多機能トイレの設置、バリアフリー化など利用者に配慮した施設づくりを行い、より利便性のある原市地域の活動拠点とします。

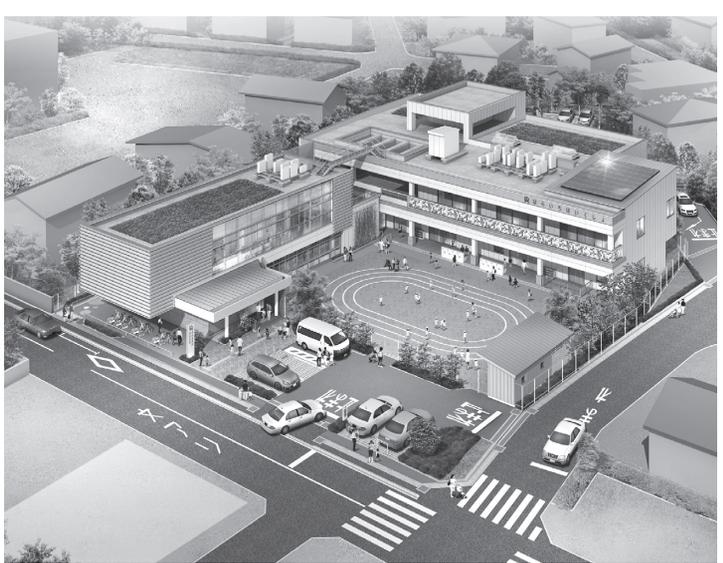
【建設地】原市3238番地1他



【イメージ】



(仮)原市保育所複合施設完成予想図(正門付近)



(仮)原市保育所複合施設完成予想図(全景)

【おわびと訂正】『広報あけお』7月号14ページ『「寡婦(夫)控除のみなし適用」を実施します』の記事中、障害福祉課の対象事業のうち「かしの木園利用者食事代助成費支給事業」が抜けていました。おわびして訂正します。

●特定保健指導を利用しよう

特定健診の結果、保健指導の対象となった人に「特定保健指導利用券」を送付します。特定保健指導は、生活習慣病にかかる危険度に応じて、医師・保健師・管理栄養士などと一緒に自分の生活に合った目標を立て、生活習慣の改善に取り組みます。利用券が届いたら申し込み、健康な体を目指しましょう。

ひとり親家庭へ教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金を支給

子ども支援課 ☎775-5120
☎774-5342

①教育訓練給付金

ひとり親家庭の親の雇用の安定と就職の促進を図るため、就業に結びつく可能性の高い講座を受講する場合、受講料の一部を支給します。※適職に就くために、訓練を受けることが必要であると認められる場合に限りです。☎厚生労働省の指定教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の2割相当額(上限10万円)を支給。☑受講したい講座のパンフレットなどを用意して直接、子ども支援課へ。※事前相談が必要です。対象講座など詳しくは、教育訓練給付金制度ホームページ(☎http://www.kyufu.jvada.or.jp/kensaku/T_M_kensaku)をご覧ください。

②高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金

ひとり親家庭の親の経済的自立と生活の安定を図るため、資格取得のために修学する場合、給付金を支給します。※修学が、就労や育児と両立する上で困難であると認められる場合に限りです。☑の高等職業訓練促進給付金/対象資格取得のため2年以上養成機関に通い修学する場合、月額7万500円(非課税世帯10万円)を2年間支給の修了支援給付金/のを受給して全課程を修了した場合、2万5千円(非課税世帯5万円)を支給。【対象資格】看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など。☑養成機関の学校案内などを用意して直接、子ども支援課へ。※事前相談が必要です。

【①②共通】☑市内に住所がある母子家庭の母または父子家庭の父【支給要件】20歳未満の子どもを扶養している/児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準である/今までに同事業の給付金の支給を受けたことがない/雇用保険法の訓練給付金の受給資格がない

平成28年4月採用予定 市職員を募集

職員課 ☎775-5112・☎775-9819

■第一次試験

9月20日(日) ※試験時間と会場は、申し込み時にお知らせします。

■試験内容

公務員として必要な知識について、活字印刷文による教養試験(保育所給食調理員は適性試験)、作文試験と専門試験(土木・建築・保健師・保育士)を行います。

■申し込み方法

申込書(職員課、消防総務課、各支所・出張所、図書館本館にある。市ホームページからダウンロードも可)に証明書用写真(縦4×横3㍉)2枚を貼り付けて、8月12日(水)~14日(金)の9~16時に申し込んでください。 ※受験資格、申込受付場所などは、市ホームページまたは申込書にある受験案内をご覧ください。

■職種と採用予定人数

職種	人数(人)
一般事務	29
一般事務(身体障害者)	6
土木	10
建築	1
保健師	1
保育士	10
消防士	9
保育所給食調理員	3

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

臨時福祉給付金の申請受付を開始します

福祉総務課 ☎775-5118
☎775-9846

8月3日(月)から臨時福祉給付金の申請受付を開始します。対象になる可能性のある人には7月31日(金)から順次申請書を発送していますので、申請期間内に申請してください。【申請期間】8月3日～平成28年1月29日(金) 【申請方法】原則、郵送 ※福祉総務課でも受け付けます (土)日(祝)、12月29日(火)～平成28年1月3日(日)を除く。 【臨時給付金について】上尾市臨時給付金コールセンター☎0800-805-8566(平成28年1月29日までの9～17時(土)日(祝)、12月29日～平成28年1月3日を除く) 【申請について】上尾市臨時給付金問合せ専用電話☎75-182(12月28日(月)までの(土)日(祝)を除く)

敬老月間事業

高齢介護課 ☎775-5124
☎776-8872

① 敬老月間の無料乗車
ことし9月は敬老月間として、市内循環バスぐるっとくんの無料乗車ができます。

② 市内の日帰り温泉施設の利用割引

など

高齢者の健康増進・介護予防を推進するため、市内の日帰り温泉施設の優待が受けられます。 ※詳細は各施設に問い合わせてください。

● 極楽湯上尾店(☎79-2641) / 上平循環「上平公園南口」・原市循環「アツピーランド西」・消防署東「下車」

● 湯の道利久上尾店(☎78-9988) / 大石循環・東西循環「大石支所前」または平方循環「中分」下車

● 天然温泉花咲の湯(☎73-3726) / 東西循環「四番耕地」、原市循環「原市駅」下車

【②共通】9月1日(火)～30日(水) ☎市内に在住の65歳以上昭和25年9月30日以前生まれの人 【利用方法】①は降車時、②は入館時に上尾市の介護保険被保険者証を提示 ※介護保険被保険者証がない場合は、高齢介護課で再発行します。



年金の請求手続き

保険年金課 ☎775-5137
☎775-9827

全ての年金は、受けられる資格があっても本人が請求手続きをしなければ受給できません。加入していた年金制度によって請求先が異なります。各年金の請求先は左表のとおりです。なお、手続きに必要な書類が個人により異なりますので、事前にねんきんダイヤル(☎0570-051165)、大宮年金事務所(☎62-3399)、または保険年金課年金担当に問い合わせてください。

加入していた年金制度	請求先
・国民年金 (第1号被保険者期間だけ)	保険年金課
・国民年金 (第3号被保険者期間のある人) ・国民年金と厚生年金の加入期間のある人 ・厚生年金だけ	年金事務所
・共済組合だけ	各共済組合
・国民年金と共済組合の加入期間のある人 ・厚生年金と共済組合の加入期間のある人 ・厚生年金と国民年金と共済組合の加入期間のある人	年金事務所と各共済組合

■老齢基礎年金

【受給要件】次の①～⑤の期間の合計が原則として25年以上の人①国民年金保険料納付済期間②国民年金保険料免除期間(一部免除の場合は、免除されなかった額を納付した期間)、若年者納付猶予期間、法定免除期間、学生納付特例期間③厚生年金や共済組合の加入期間④第3号被保険者期間⑤合算対象期間(カラ期間) ※カラ期間とは、昭和36年4月～昭和61年3月に厚生年金や共済組合加入者の配偶者で、本人がどの年金制度にも加入していなかった期間などです。 ※受給資格期間を満たした人は希望により、60歳以上65歳未満に繰り上げ(減額)請求、または66歳以降の繰り下げ(増額)請求ができます。 【年金額】満額で78万100円(平成27年度) ※免除・納付猶予・法定免除・学生納付特例期間や未納期間があると減額になります。 【支給月】偶数月の15日
すでに厚生年金を受給している場合
65歳より前に厚生年金を受給している人は、65歳の誕生日に簡易申請書を送付されます。必要事項を記入の上、日本年金機構へ郵送してください。





市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。

窓を開けると蝉の声が耳に飛び込む本格的な夏となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

ことしは8月8日が立秋となりますが、この日は末広がり縁起が良いと言われる「八」が重なりますのでさまざまな記念日にもなっています。少し調べただけでも、「笑いの日」「親孝行の日」「歯並びの日」「そろばんの日」「ひょうたんの日」「子ども会の日」などなど、数えきれないほどです。その中で「スマイル記念日」というものがありました。上尾市も「笑顔きらめく“ほっと”なまち」を目指していますので、暑い季節のスマイルに何か親しみを感じました。

さて、ことしも皆さんが笑顔になることを願って、8月1日(花火の日)に「あげお花火大会」を開催します。この大会も今回で20回を数え、特大スターメインや二尺玉、そしてすっかり名物となった音楽花火など、1万発を打ち上げます。夜空に高々と打ち上げ

られる花火ですが、その高さは一番小さな3号玉でも120メートルとなり、上尾駅東口の再開発ビルを超えます。10号玉(尺玉)に至っては350メートルにもなり、東京タワーをも見下ろす高さになります。上空から腹に響くドーンという音も花火の醍醐味ですので、ぜひ会場に足を運んで、花火の迫力を間近に感じながら、楽しいひとときを過ごしていただければうれしく思います。

夜空を彩る美しい花火を堪能した後、スタッフは早朝から露に濡れた芝生の上を一行になって花火の殻拾いを行います。市の職員だけでなく、平方地域から区長会、子ども会、交通安全母の会など、総勢100人の力を借りて行います。作業は中腰の上、足も手も露に濡れてびしょびしょになり、本当に大変です。また、ごみが散らかってればそれも一緒に片付けます。

他の全てのイベントも同じですが、当日のみならず、その前後で準備や片付けに汗する裏方の仕事があることを少しだけ想像していただき、当日は皆さんもごみの持ち帰りや鑑賞のマナーを守ることで、素晴らしい花火大会になるように力を貸してください。サッカーワールドカップで日本人サポーターが見せた、世界から称賛されるマナーの良さを上尾でも発揮していただき、みんなですてきな笑顔の記念日を作り上げていきましょう。



「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください!

保険年金課 ☎775-5137・☎775-9827
大宮年金事務所 ☎652-3399
日本年金機構専用電話窓口 ☎0120-818211

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとしたり、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけたりする事例が発生しています。

この件で日本年金機構が、電話やメールで連絡することは一切ありません。流出が確認された人への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

また、現金やキャッシュカードを要求することや、ATMの操作をお願いすることはありません。

自分の情報が流出しているのではないかなど、心配な人は、専用電話窓口か年金事務所に相談してください。

東日本大震災で他地域に避難している住民の皆さんの特定健診・後期高齢者健診

保険年金課(特定健診) ☎782-6494
(後期高齢者健診) ☎775-5125
☎775-9827

福島県の一部市町村では、東日本大震災により住民票を異動しないで他地域に避難している人も、避難先で特定健診・後期高齢者健診を受けることができません。【特定健診・保健指導の対象者】国民健康保険に加入している、以下の市町村から住民票を異動せずに避難している人/福島市、白河市、相馬市、二本松市、南相馬市、伊達市、国見町、川俣町、天栄村、広野町、楢葉町、大熊町、双葉町 【後期高齢者健診対象者】後期高齢者医療制

度に加わっていて、以下の市町村から住民票を異動せずに避難している人/白河市、相馬市、二本松市、南相馬市、伊達市、国見町、川俣町、天栄村、北塩原村、磐梯町、柳津町、棚倉町、矢祭町、浅川町、古殿町、三春町、広野町、楢葉町、大熊町、双葉町、新地町 【受診期間】平成28年3月31日まで 【検査内容】特定健診などの基本項目に沿った身体測定、血圧、尿検査など ※詳細な健診項目は医師が必要と認めた場合に実施します。市町村で独自に追加する検査項目やがん検診などは除きます。 ①避難元市町村に連絡をする ②避難元市町村から「受診券」「実施医療機関一覧」が送付される ③健診機関に予約をする

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

都市計画変更に関する公聴会

下水道施設課 TEL 775-9372
FAX 772-9050

☎ 9月11日(金)14時 所 上下水道部
庁舎3階大会議室(上尾村1-15)

☎ 上尾都市計画下水道の変更について(排水区域の拡大) 【公述書の提出方法】公聴会で意見を述べることを希望する人は、左記閲覧場所にある公述申出書に記入し、直接または郵送で8月17日(月)まで(必着)に下水道施設課(上尾村1-15)へ ※公述の申し込みができる人は市内に在住の人です。公述希望者多数の場合は、選定することがあります。公述申し出がない場合には、公聴会は中止となります。 【計画の閲覧期間・設置場所】 8月3日(月)～17日(月)8時30分～17時15分(土)を除く・下水道施設課 ※市ホームページにも掲載しています。

特別児童扶養手当の所得状況届の提出を

障害福祉課 TEL 775-5123
FAX 776-8872

特別児童扶養手当を登録している人は、所得状況届を提出してください。この届けは、引き続き手当を受けられるかを審査するためのもので

金婚式典 ダイヤモンド婚式典

高齢介護課 TEL 775-5124・FAX 776-8872

金婚(結婚50年)とダイヤモンド婚(結婚60年)の夫婦を祝福し顕彰するため、次のとおり合同式典を行います。 ☎10月17日(土)13時30分～15時(受け付け/13時～) 所 上尾市文化センター ☎金婚式典/4月1日から式典当日まで、夫婦共市内に住所があり、昭和40年中に結婚した夫婦 **ダイヤモンド婚式典**/4月1日から式典当日まで、夫婦共市内に住所があり、昭和30年中に結婚した夫婦 ※すでに対象となっていて、まだ届け出をしていない夫婦も対象になります。 ☎「金婚式典・ダイヤモンド婚式典対象者届出書」に必要事項を記入して、8月31日



(月)までに直接か郵送またはファクスで高齢介護課(〒362-8501本町3-1-1)か各支所・出張所、または各地区の民生委員へ

※送迎バスの利用を希望する人は、「送迎バス利用申込書」を提出してください。停留所と時刻は下表のとおりです。バスの利用は先着順のため、満席の場合は利用できないことがあります。

※「金婚式典・ダイヤモンド婚式典対象者届出書」と「送迎バス利用申込書」は、高齢介護課、各支所・出張所、民生委員宅にあります。

	東側停留所	停車時刻
東側A 経路	原市五区公民館前	12:15
	原市集会所	12:20
	尾山台出張所	12:25
	瓦葺保育所前	12:30
	原市団地北口	12:40
	沼南駅前(駅ロータリー)	12:45
	上新町	12:50
	文化センター	13:00
東側B 経路	上郷集会所	12:15
	しらこぼと保育所前	12:25
	出荷所前(菅谷1丁目)	12:35
	上平支所	12:45
	東部浄水場南 文化センター	12:50 13:00

	西側停留所	停車時刻
西側A 経路	大谷支所	12:15
	らぼーる上尾入口	12:20
	平方支所	12:25
	上尾きたはら幼稚園前 文化センター	12:30 13:00
西側B 経路	諏訪神社前	12:15
	西消防署前	12:20
	浅間台大公園	12:25
	井戸木広場 文化センター	12:30 13:00

※時刻表の停留所、時刻、運行ルートは、申し込み状況により変更する場合があります。帰りのバスは、式典終了後に文化センターを出発します。

す。登録者には、8月上旬に郵送で
通知します。 ㊟8月11日(火)〜9月
10日(木)(日)を除く ㊟通知書に記
載された必要書類と印鑑 **【提出先】**
直接または郵送で障害福祉課〒362-
8501本町3-1-1へ

**6月定例会市議会 補正予算など
の議案を可決・承認・同意・答申**

総務課 ㊟775-4963
㊟775-9819

6月定例会市議会は、6月11〜26日
の16日間の会期で開かれました。こ
の議会では、「所得の低い方の介護保
険料の負担を一層軽減するための上
尾市介護保険条例改正案及びその関
連補正予算案」や「上尾市地域創生総
合戦略審議会の設置条例案」などの
議案が審議されました。このうち市
長提出の12議案と諮問2件は、全て
原案どおり可決、承認、同意または
答申されました。

**●固定資産評価審査委員会委員の選
任**

固定資産評価審査委員会委員に伊
澤愛子氏を再任することが同意され
ました。

●人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員の候補者に、小川久
雄氏と村田眞司氏を推薦することに
異議なき旨の答申がされました。

**街づくり活動の支援を
しています**

都市計画課 ㊟775-7629
㊟775-9906

市では「街づくり推進条例」に基づ
き、市民の皆さんの積極的な参画に
よる街づくり活動を支援し、必要経
費の助成や街づくり専門家の派遣を
行っています。現在までに市内8地
区で活動の支援を行いました。詳し
くは市ホームページをご覧ください。

■柏座地区での街づくり活動

柏座四丁目と二丁目の一部では、地
区内の住民が主体となり「柏座地区
街づくり協議会」を設立し、住環境の
向上を目的とする街づくりのルール
である地区計画の案を作成しました。
この活動は、秩序ある土地利用と安
心・安全な街づくりに貢献したとし
て平成27年度まちづくり月間まち
づくり功労者国土交通大臣表彰を受
賞しました。



表彰された柏座地区街づくり協議会
の山崎会長(左)と刀根副会長(右)

いきいきクラブに参加しませんか

高齢介護課 ㊟775-5124・㊟776-8872

いきいきクラブは、おおむね60歳以上の方が入
会できます。事務区を単位に89のクラブがあり、ス
ポーツ・趣味活動・ボランティアなどを通して各会
員が自主的に活動しています。生きがいや仲間を見
つけたい、知識・技術を発揮して社会貢献したいと
考えている人は、いきいきクラブに参加して有意義
で輝く人生を歩みましょう。



●新しい仲間づくり

地域で同世代の仲間づくりができます。また小学
校での世代交流などの機会もあり、生活の幅が広が
ります。

●健康の保持・増進

スポーツ大会や健康体操などに参加して、健康の
保持・増進が図れます。

●新しい能力の発揮

芸能大会・展示会・手芸教室などを通して、これ
までの生活、仕事、趣味などの知識や経験を生かす
機会が増え、自己実現につながります。

●社会活動への参画と貢献

施設訪問、募金活動などのボランティアを通し社
会参画・貢献ができます。

●心の安らぎと充実感

仲間ができ孤独感や閉じこもりがなくなり、心の
安らぎと充実感が得られます。また情報交換の場が
でき、悩み事や心配事の解決につながります。

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問合わせ

納税通知書用封筒の
広告を募集

市民税課 ㊧775-5131
 ㊧775-19846
 資産税課 ㊧775-5134
 ㊧775-19846

税目	担当課	広告掲載期間	発送予定通数
市民税・ 県民税	市民税課	平成28年6月～ 平成29年5月	約40,000通
軽自動車税		平成28年5月～ 平成29年4月	約38,000通
固定資産税・ 都市計画税	資産税課		約70,000通

平成28年度に発送する納税通知書の封筒に掲載する広告を募集します。掲載は審査の上決定します。【掲載場所】封筒裏面【募集枚数】各封筒2枚【規格】縦3.5×横9⁹/₁₆、単色刷り(市の指定色)【掲載料】5万円(1枠当たり) ㊧申込書(各担当課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して8月3日(月)～10月30日(金)に直接、各担当課へ

児童扶養手当
現況届の提出を

子ども支援課 ㊧775-5120
 ㊧774-5342

証書番号	受付期間
1～1499、 800000～20220000	8/1(土)～8/8(土) ※8/2(日)を除きます。
1500～2549	8/10(月)～8/15(土)
2550～3249	8/17(月)～8/22(土)
3250～3800	8/24(月)～8/31(月) ※8/30(日)を除きます。

児童扶養手当に登録している人は、現況届を提出してください。この届けは、引き続き手当を受けられるかどうかを審査するためのものです。受給資格者には、事前に郵送で通知します。 ㊧左表のとおり ※証書番号別の受付期間に行けない場合は、証書番号に関わらず8月中旬(日)を除くにお越しください。 ㊧児童扶養手当(証書)持っている人、印鑑 ※その他各自必要な書類は異なりますので、通知書に記載された必要書類をお持ちください。【提出先】直接、子ども支援課へ

アッピー元気体操の参加者を募集します



高齢介護課 ㊧775-4190・㊧776-8872

アッピー元気体操の新会場(9月から開始)での参加者を募集します。 ㊧下表のとおり ㊧介護予防を目的とした体操 ㊧次の①～③の全てに該当する人/①65歳以上で、毎回参加可能②主治医から運動の許可が出ている(要支援・要介護認定者を除く)③血圧159/94以下、脈拍99/分以下 ㊧無料(体操で使用するセラバンド<1,100～1,200円>は別途購入)

㊧運動靴(上履き)、飲み物、タオル ㊧8月5日(水)から電話かファクスで住所、氏名、生年月日、電話番号を希望会場の各地域包括支援センター(下表参照)へ ※申し込みが定員に達したときは、参加を待つ場合があります(先着順)。㊧・年末年始、会場の都合などで活動を中止する日があります。車での来場はご遠慮ください。

地区	とき	ところ	定員	申し込み
上尾東	毎週(月) 14時～15時20分	原新町公民館 (原新町12-19)	15人	上尾東地域包括支援センター ㊧778-4800・㊧778-4850
大谷	毎週(金) 10時～11時20分	地頭方公民館 (地頭方113-2)	18人	大谷地域包括支援センター ㊧780-6363・㊧780-6363



アッピー元気体操の様子

あげお自慢のお礼品を用意
 ～ふるさと納税リニューアル
 スタート～

財政課 ☎775-4247
 FAX 776-8873

市内事業者の協力の下、ふるさと納税(寄附)に対するお礼品の贈呈を開始しました。厳選された素材と匠の技が生み出した上尾市観光協会の推奨土産品の他、バラ・自転車など、上尾が誇る自慢の品(全28品)を取りそろえています。

上尾市にお住まいの人が、上尾市にふるさと納税することもできます。

●手続き

①専用サイト(ふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』)http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/11219)または財政課窓口に
 ※郵送とファクスによる申し込みもできます。【支払方法】クレジットカード、納付書、郵便局の払込取扱票 ※申込・支払方法など詳しくは財政課に問い合わせるか市ホームページをご覧ください。

●用途

寄附金は、次の①～⑨の事業で活用します。

①支え合う安心・安全なまちづくりのための事業／福祉や健康づくり、

防災対策など
 ②未来につながる環境づくりのための事業／環境保全、省エネルギーの推進など

③快適な都市空間づくりのための事業／市街地形成や道路環境の充実、自転車のまちあげおの推進など

④たくましい都市活力づくりのための事業／農業・商業・工業・観光の振興など

⑤次代を担うこどもたちのための事業／出産・子育て支援、青少年の健全育成など

⑥教育・生涯学習の充実のための事業／教育環境の向上、文化・芸術活動の支援など

⑦スポーツ・レクリエーション活動の充実のための事業

⑧(仮)原市保育所複合施設建設 ※子育て環境の充実のため、原市保育所複合施設の建設が予定されています。

⑨指定なし



寄附金の額	お礼品	協力事業者
1万円以上2万円未満	椎茸進物	(株)三幸
	上尾焼き菓子詰め合わせ	(株)ボンドール
	榎本牧場のこだわりヨーグルト詰め合わせ	農事組合法人 榎本牧場
	すべて国産キムチとキムチのたれ	キムチショップあげお
	薄焼煎餅3種詰め合わせ	だるま堂
	代表銘柄全8種棒詰め2本入り(煎餅)	
	カレー&スパイスセット	井上スパイス工業(株)
	スペシャルティコーヒーのブレンド&ドリップバッグセット	自家焙煎珈琲 晩秋
	あげお市内限定銘茶「あげお」	
	ティーバッグ「茶ぼ～ん」各種詰め合わせ	(株)矢島園
	特上香玉	
	北川ばら園の花束(バラ)	北川ばら園
	田中花園のシクラメン	田中花園
	酒蔵文楽小瓶詰め合わせセット	
	文楽 四季の酒セット・涼風(※季節限定) ※他の季節 春の宵・秋の夜長・冬景色	(株)文楽
埼玉県産 特別栽培米 彩のかがやき(8月1日開始)	あだち野農業協同組合	
スケート滑走無料ペア招待券(貸靴料金500円は別料金)(8月1日開始)	埼玉アイスアリーナ	
2万円以上3万円未満	榎本牧場のこだわりアイス詰め合わせ	農事組合法人 榎本牧場
	北川ばら園の花束(バラ)	北川ばら園
	椎茸進物	(株)三幸
	4種厳選お好み味わいセット41枚詰め(煎餅)	だるま堂
	本格冷凍カレー2種類&タンドリーチキンセット	井上スパイス工業(株)
3万円以上5万円未満	文楽 名入れのお酒 大吟醸	(株)文楽
	椎茸進物	(株)三幸
5万円以上20万円未満	エコキッズカラフル18型(子ども用自転車)	
	エコキッズスポーツ18型(子ども用自転車)(8月1日開始)	
20万円以上40万円未満	アンジェリーノプティット(幼児二人基準適合自転車)	ブリヂストンサイクル(株)
	40万円以上	

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
 申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ